

保護者の皆様

令和2年5月25日

大津市立瀬田南小学校
校長 小野澤 稔香

6月学校再開について（お知らせ）

近畿各府県の緊急事態宣言が解除され、周囲の状況も少し戻ってきているかのように思われます。学校もようやく6月1日から再開できることとなりました。とはいえ、新しい生活様式のもと細心の注意を払いながらの再開となり、通常の学校らしさには程遠いことには違いはありません。様々な不自由や不安はつきまといますが、保護者の皆様と子どもたちが、この状況を乗り越えて心身ともに健全に過ごしていかれることを祈るばかりです。

さて、先日メール配信にてお知らせをしたとおり、大津市教育委員会より学校再開後のスケジュールが示されました。

つきましては、本校も感染対策を講じた上で、下記のとおり6月からの学校再開について決定をしました。何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 6月1日からの学校再開スケジュールについて

(1) 分散登校期間

6月1日（月）～8日（月）

①6月1日（月）～3日（水）・・・短縮3校時日課（下校時刻 11：20）

②6月4日（木）～8日（月）・・・短縮4校時日課（下校時刻 12：10）

※5月の登校日と同様に分団ごとの登校となります。8：10までに分団登校ができるよう
をお願いします。

※登校日により人数に偏りが見られたため、**A新緑苑の分団をCグループに変更**をしています。登校日のお間違いがないように、ご確認ください。

6月 1日(月) 4日(木)	・椿ハイツ・瀬田川リヴィエール・セトルコート ・中南浜・上南浜・下南浜・グランスweet臨湖庵 ・橋本本町横町中央・東&西河原&蛸田 ・上宮A・上宮B・中宮・下宮・東宮・神領本町&北町 ・神領元町	方面
6月 2日(火) 5日(金)	・三大寺西&中央・三大寺北・三大寺西E・富戸・上野郷原 ・下野郷原1・下野郷原2・高橋川A・高橋川B・高橋川C	方面
6月 3日(水) 8日(月)	・松陽A・松陽B・松陽C・社人堂・ 新緑苑 ・東新緑苑・篠部 ・水天宮・杉谷・桧山・学区外	方面

(2) 通常（全校一斉）登校

6月9日（火）～ 7月31日（金）

①6/9（火）～ 6/12（金）・・・短縮4校時日課（下校時刻 12：10）

②6/15（月）～6/19（金）・・・通常日課（弁当持参）

③6/22（月）～7/22（水）・・・通常日課（給食あり）

④7/27（月）～7/31（金）・・・短縮4校時日課（下校時刻12：10）
（給食なし）

(3) 夏季休業期間

8月1日（土）～23日（日）

※ただし、8月19日（水）～21日（金）調整期間（登校日となる場合もあります）

(4) 2学期登校期間

8月24日（月）～12月25日（金） ※8月25日（火）給食開始予定日

(5) 冬季休業期間

12月26日（土）～1月5日（火）

(6) 3学期登校期間

1月6日（水）～3月24日（水）

※あくまでも現時点での予定であり、今後の状況により変更になることも十分に考えられます。その際には、速やかに連絡させていただきますので、ご理解・ご了承ください。

2 学校再開後の学習について

○昨年度の未学習内容や4，5月の学習内容については、家庭学習で取り組んだ課題の定着状況を確認し、必要に応じて「きぼしんタイム」（お昼のモジュール学習）で復習をしたり、学校行事の精選や夏季休業等の短縮により確保した時間を授業時間に充てたりするなど、6，7月に習う内容とともに計画的に学習を進めていく予定をしています。

3 児童の臨時預かりについて

○分散登校中は臨時預かりを実施します。希望される場合は、学校HPに掲載の臨時預かり依頼書をご提出ください。なお、この期間については、全学級の児童が登校し、担任以外の教員等も登校した児童支援に当たるなど、受け入れに関してあらゆることで人員不足となり、これまで通りの申込があれば、受け入れ能力を超えてしまうことが想定されます。その中での臨時預かりを行うことをご理解頂きまして、できる限り家庭や親類にお子様を見て頂くなどのご協力をお願いします。

○臨時預かりの期間中は、分散登校となるため登校日以外の日は、保護者の方による送迎をお願いします。

4 学校行事の精選

○感染防止の観点から、行事によっては例年通り行えないものがあります。

□学習参観は、3密対策のため当面の間行うことができません。

□運動会等の学校行事についても、児童が密集して長時間活動することになるため、従来通りの実施方法では開催できません。内容の工夫、規模の縮小、参観者の限定など、実施方法を検討し可能性を探ってまいります。

- 5年生のフローティングスクールについては、県より9月に一日航海で実施すると連絡を受けておりますが、4年生のふるさと体験学習、6年生の修学旅行については、現時点では決められない状況です。いずれも、市教育委員会で判断されるのを待ちたいと思います。なお、8月末までの校外学習（校区内の近距離を含む）は、現時点で中止が決定しています。
- その他の行事についても精選を行い、授業時数の確保に充ててまいります。

5 感染を防ぐ取組

(1) 健康観察の徹底

- 健康観察カードの提出をお願いし、お子様の体調を確認します。
- 朝37度以上あったり、咳、かぜ症状が見られたりするときは無理して登校せず、自宅で様子を見てください。

(2) 手洗いの徹底

- 登校時、外での活動後に教室に入る時やトイレの後、昼食前、休み時間後、体育の授業後、また学校で共用している用具や備品を使用する前後などに、こまめな手洗いを指導します。
- 流水と石けんによる手洗いを基本とします。
- タオルやハンカチ等は個人持ちとし、共有しないように指導します。
- 正しい手の洗い方や咳エチケットの方法について指導します。
 - ※手を洗う回数が増えるため、毎日清潔なタオルやハンカチをご用意ください。
 - また、タオルやハンカチが汚れることもありますので、換えのご用意もお願いします。

(3) マスクの着用

- マスクを着用します。

(4) 教室等の換気

- 教室や廊下などの窓は、気候上可能な限り常時開けて換気し、密閉空間とならないようにします。
- エアコン使用時も換気を行います。

(5) 教室等の環境衛生

- 学校で共用している用具や部品、教室やトイレのドアノブなどよく手の触れるところは、1日1回以上、職員による消毒を行います。
- 特別教室など、複数の学年が使用する場所については、使用後に職員が消毒を行います。

(6) 密閉状態の回避

- 通常登校後も学習中の座席は、可能な限り間隔をあけます。また、学習内容を工夫し、児童が密集する学習場面を避けるようにします。
- 登校時の昇降口の密集を避けるため、3年生の昇降口を体育館入口付近の南校舎内に設置します。

6 その他の指導

- 新型コロナウイルス感染症に関して、発症者や濃厚接触者、医療従事者等への偏見や差別に繋がらないよう発達段階に応じた指導を行います。また、「コロナ」などの名称を用い、人をからかう言動も想定されることから、人権的な教育、いじめ防止対策を行います。
- 適度な運動、十分な睡眠、バランスのとれた食事等、免疫力を高めるための指導を行います。